

平成27年6月11日定例教授会議事抄録

出席者

高見澤所長

池本，大木，菅，園田，高橋，長澤，中島，名和，羽田，平勢，柁屋，真鍋，安富の各教授

青山，池亀，小寺，鍾，塚本，馬場，森本，シルツの各准教授

海外渡航者

黒田，佐藤の各教授

海外研修出向者

松田教授

議事

5月14日開催の教授会の議事抄録を承認した。

通知事項

1. 教員等の公募について、資料P6～7のとおり10件。
2. 各種研究助成等の募集について、資料P8のとおり3件。

報告事項

3. 所長報告

高見澤所長から、以下の会議等について報告があった。

1) 科所長会議（5月19日）

①兼業手続きの徹底

同じ兼業を引き続き行う場合において、更新手続きが行われなかった事例が報告されたため、必ず更新手続きを行うよう注意喚起の要請があった旨報告があった。

2) 科所長会議（6月2日）

①平成27年度スーパーグローバル大学創成支援に係る戦略的パートナーシップ

構築プロジェクト採択結果

資料P11～13に基づき、今年度採択されたプロジェクトのうち、理学系研究科を幹事部局としたチリ大学・カトリカ大学とのプロジェクト、法学系研究科を幹事部局とした北京大学とのプロジェクトに関係部局として携わることとなった旨報告があった。

3) 第74回国立大学附置研究所・センター長会議総会（5月21日～22日）

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方及び次期共同利用・共同研究拠点の強化に関する文部科学省からの説明並びに運営費交付金（特別経費）の削減による問題点と今後の対応について議論がなされた旨報告があった。

また、各研究所・センターのホームページに本会議ホームページへのリンクを貼るよう要請があり、情報・広報委員会に検討を依頼した旨報告があった。

4) 全学自由研究ゼミナール等を担当する教員の選出について

資料P14～15に基づき、平成27年度Aタームの全学自由研究ゼミナールの担当講師について、佐藤教授からの申し出を受けて、同講義の担当を決定した旨報告があった。

また、総務委員会で今後のゼミナールへの関わり方について検討を行い、希望者を優先したうえ、着任日を基準に昇順で依頼することとしたこと等報告があった。

5) その他

①フランス社会科学高等研究院（EHESS）代表団が本学を訪問し、5月26日に本学大講堂にて文系部局と会合を行ったこと、本研究所でも同行教員によるセミナーを開催したこと等報告があった。

②5月30日に小笠原諸島西方沖で比較的大きな地震が発生したという事案があったことから、災害等発生時の研究員、海外からの招聘者等の対応について、受入教員が責任を持って安否確認等適切に対応を行う旨確認がなされた。

③5月19日に情報・広報室より全教職員宛メールにて通知した経済産業省を名乗るスパムメールに係る注意喚起について、暫定的ではあるが対応済であること、今後も同様の事例が生じる可能性があり、誤ってファイルを開封した場合は情報・広報室まで速やかに申し出ること、訪問研究員等にも周知いただきたいこと等報告があった。

4. 各委員会報告

1) 財務委員会

休会のため特になし。

2) インフラ委員会

高橋委員長から、定年退職教員の研究室の残存荷物の問題について、夏頃までには荷物の移動が完了し、解決する見込みであること、教育学研究科建物の耐震工事のため、208号室を来年2月から1年間貸与することとしたいこと、総合研究博物館と費用を折半し、来週17日に本研究所建物裏口のドライエリア配水管の清掃、調査を実施すること等報告があった。

3) 情報・広報委員会

池本委員長から、今年度用のA3版三つ折りパンフレットの初稿原稿を回覧するので、記載内容を確認等いただきたいこと、現在制作中の「要覧（活動報告書）」について、体裁の見直し等を行ったので、再度確認等いただきたいこと、資料P16に基づき、7月7日開催の夏の公開講座に定員以上の申込みが来ていること、10月17日に開催されるホームカミングデイに併せて開催する通常の公開講座の担当講師が松田教授、池亀准教授に決定したこと、現在情報システム戦略会議により本学構成員による学外クラウドサービス利用のガイドラインを策定中であること、各

研究室入口付近の壁面に過去に制作した研究紹介パネル等を掲示するためのワイヤー設置を希望する場合、個人研究費で設置可能であり、研究所として一括発注するため、申し出いただきたいこと等報告があった。

4) 研究企画委員会

柵屋委員長から、資料P 17のとおり、今年度の定例研究会等の発表予定者を決定した旨報告があった。本件について、教員選考のスケジュールの関係で、2月4日開催分を真鍋教授が担当し、後藤助教については開催日程を再検討することとなった。続いて、次年度以降の刊行物募集の結果、資料P 18のとおりとなり、10月開催の委員会で審議、決定する旨報告があった。

最後に、資料P 19のとおり、共同研究室利用に係る申合せを策定した旨報告があり、特に以下の意見等を踏まえ、適宜加筆・修正等したうえ、運用していくこととなった。

- ・ 事項1の学術交流協定に基づき受け入れる場合は、期間の長さに関わらず最優先で机を割り当てる。
- ・ 事項2に事項1以外の学術交流協定に基づき受け入れる訪問研究員についても優先的に机を割り当てる。
- ・ 指定机に空席が生じた場合の未指定機の研究員への指定机割り当ての優先順位について、教授会附議日が早い者でなく、受入開始日が早い者とする。

なお、来月から9月末までの3ヶ月間のみ、第三会議室を臨時の共同研究室として転用することとなる旨報告があった。

5) 東洋学研究情報センター委員会

長澤委員長から、平成26年度共同研究課題実績報告書及び事業報告について、今年度は共同利用・共同研究拠点の次期拠点認定に係る申請手続きがあるため、センター運営委員会を開催せず、メール審議、承認を経てホームページに公開することを予定している旨報告があった。続いて、センター叢刊への刊行者募集に3名の応募があったこと、現在、平成27年度漢籍整理長期研修（前期）を開講していること等報告があった。

6) その他

① 管環境安全衛生管理室長から、6月1日午後実施された産業医による巡視について、西側階段手摺りの一部に緩みがあること等指摘を受けた旨報告があり、今後の対応についてインフラ委員会で検討いただきたい旨要望があった。

② 安富図書委員長から、全学共通経費による基盤的学術雑誌等整備（第3期）に係る平成28年度暫定措置の対象資料選定により、本研究所が購入を希望していた雑誌等のうち12タイトルが整備対象から除外された旨報告があり、当該雑誌等について、引き続き本研究所として購入していくか、次回委員会で検討することとなる旨報告があった。続いて、本教授会後、アジア研究図書館部会との打合せを予定しており、配架方式、書籍の分類方法等に係る意見交換等を行う予定である旨説明があった。

5. その他

松井事務長から、資料P20～24に基づき、本部労務・勤務環境課から「夏の生活スタイル変革」として朝型勤務の実施等を検討するよう依頼があった旨報告があり、本研究所では夏季期間（7～8月）、一部の総務、図書チーム職員の始業時間を30分～1時間程度早めることとするが、図書室、事務室の開室時間は従来どおりとすること、各研究室で雇用している（特定）短時間有期雇用教職員についても、業務等に支障のない範囲内で、勤務時間の変更等を検討いただきたいこと等説明があった。

審議事項

6. 教員の海外渡航について

該当教員から説明があり、資料P25～27のとおり11件を承認した。なお、シルツ准教授申請分について、園田教授から7月下旬に情報学環で大学院関係の重要用務が予定されており、同准教授の欠席は認められない旨指摘があったことから、本期間に一時帰国することを条件に承認することとしたい旨提案があり、了承された。

7. 委員等の応嘱について

該当教員から（松田教授、後藤助教は高見澤所長から）説明があり、資料P28のとおり3件を承認した。

8. 非常勤講師等の応嘱について

該当教員から説明があり、資料P29のとおり2件を承認した。

9. 訪問研究員の受け入れについて

該当教員から（板倉教授は小寺准教授から）説明があり、資料P30～32のとおり5件を承認した。

10. 研究協力者の申請について

長澤教授から、別添資料に基づき説明があり、承認された。

11. 平成26年度決算について

名和財務委員長から、資料P33～39に基づき、前回教授会より修正等がない旨説明があり、承認された。

12. 平成27年度予算配分案について

名和財務委員長から、資料P40～43に基づき、前回教授会より修正等がない旨説明があり、承認された。

13. 教員人事について

高見澤所長から、国際学術交流室の助教人事について、学術交流担当の後藤助教が平成28年3月31日付けで任期満了となることに伴い、後任人事を行いたい旨提案があった。続いて、後任者については引き続き日本・アジアに関する教育研究ネットワークに係る業務も担当すること、任期は3年とし、再任の有無については選考委員会で検討を行うこと、選考委員の選出にあたっては、各研究部門（国際学術交流室教員は汎アジア研究部門教員に含める）より1名を選出し、各研究部門の1位の中から上位4名を委員とすること等提案があり、了承された。

また、交流推進担当の張助教(平成28年9月30日任期満了)から再任審査の申し出があった場合の再任審査委員会は、総務委員会が担当する旨提案があり、了承された。

14. その他

特になし。

以上